

第8回国土交通省政策評価会 議事録

1．日時：平成15年10月7日（火）10:00～12:00

2．場所：国土交通省4階特別会議室

3．出席者

- 委員 -

(座長) 金本 良嗣 東京大学大学院経済学研究科教授

上山 信一 慶応義塾大学教授(大学院 政策・メディア研究科)

田辺 国昭 東京大学大学院法学政治学研究科教授

松田 美幸 麻生総研ディレクター

森田 祐司 監査法人トーマツ パートナー（公認会計士）

山本 清 国立学校財務センター研究部教授

(以下の委員は欠席)

石田 東生 筑波大学社会工学系教授

工藤 裕子 早稲田大学教育学部助教授

- 事務局 -

山本政策統括官、与田政策評価官 他

4．議題

政策結果とその予算要求等への反映について 等

開 会

金子政策評価企画官 定刻になりましたので、第8回国土交通省政策評価会を開始いたしたいと思えます。

本日は御多忙のところ先生方には御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

なお、委員のうち工藤委員につきましては、本日は御欠席との御連絡をいただいているところでございます。

また、石田委員につきましても、急きょ体調を崩されたということで、欠席の連絡をいただいているところでございます。

本日はよろしくお願ひいたします。

それでは、議事に従いまして進行させていただきます。

政策統括官あいさつ

金子政策評価企画官 まず最初に、山本政策統括官からごあいさつを申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

山本政策統括官 去る7月18日の異動で、政策評価担当の政策統括官を拝命いたしました山本繁太郎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

引き継ぎのときに前任の河崎広二さんから、国土交通省の政策評価は4省庁統合の前から、金本先生初め皆様方に御指導いただいて、霞が関の中では一番先頭を走っていると自負しているので、しっかりやれというふうに激励されまして、間違いのないようにやっていきたいと思いますので、どうぞよろしく御指導いただきたいと思います。

去る8月末に、平成16年度の概算要求をいたしました。ことしの要求は、私どもが持っております3つの政策評価のツールすべてについて結果が14年度までに出まして、特に2年がかりでやっております政策レビューですか、プログラム評価の方ですね、政策レビューの結果が出ましたので、それに政策チェックアップも含めまして政策アセスメントをやって概算要求をしたと。そういう意味では、一つの期を画する概算要求であったと考えております。

それから、先ほど座長の方からも御下問がありましたが、国土交通省所管の公共事業の長期計画、5カ年計画、今回全体をまとめまして、社会資本整備重点計画という形で閣議で決定して、これを進めていくという枠組みになりました。

今までの考え方は、道路であれ河川整備であれ、5カ年計画はすべてインプット指標で事業量、特に投入する国費がいかほどであるかとか、そういったことを計画要素としてやってきたわけですが、今度は政策評価の考え方を入れて、抜本的にこの計画の枠組みを改めまして、政策の成果の目標と業績等を図る指標を計画の枠組みとして用意をして、毎年毎年これをモニターしてチェックしていこうというふうに整理をいたしました。

これに関連いたしまして、公共事業だけではなくて、全体についての国土交通省の政策評価基本計画に定めております政策目標、業績指標等も調整する形で改定をいたしました。

形式的には、今、与党内手続をしております、重点計画は来る金曜日に閣議決定をすることを目指しております。

それからさらに、先ほどちょっと申し上げましたが、政策レビュー、2年がかりでやっているものにつきまして、現在14年度から引き続き8つのテーマについて、1つは、15、16年度とやっておりました、都市関係の政策レビューを前倒し形で今取り組んでおりますので、そういったこともきょう御紹介した上で、いろいろ御指導いただきたいと思います。

皆様方の忌憚のない御意見を、ぜひお聞かせいただきたいと思います。きょうはお忙しいところを本当ありがとうございます。

金子政策評価企画官 どうもありがとうございました。

資料の確認

金子政策評価企画官 それでは議事に入ります前に、お手元の資料のチェックをさせていただきます。

お手元の左側に、第8回国土交通省政策評価会議事次第という表紙の資料の山がございます。その次に配席表、それから資料一覧の1枚紙の後に資料-1から、めくっていただきまして最後が資料-8までであろうかと思えます。もし足りない先生がおられましたら教えていただければと思っております。よろしゅうございましょうか。

それからあと、お手元の右側に参考資料といたしまして、白パンフレットが何冊か置いてございます。平成14年度国土交通省政策評価年次報告書本書とそれから別冊、国土交通省の政策評価という白いパンフレット。それからあとはコピー用紙をとじたもので、社会資本整備重点計画(案)それから国土交通省政策評価基本計画(案)そして最後に、平成15年度国土交通省事後評価実施計画の3セットがお手元にあるかと思えます。よろしゅうございましょうか。

それでは、よろしくお願ひいたします。

議 事

- (1) 評価結果とその予算要求等への反映について
- (2) 政策レビュー(プログラム評価)について
- (3) 平成15年度の今後の政策評価の取組について
- (4) そ の 他

金子政策評価企画官 以後の議事につきましては、金本座長にお願いしたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

金本座長 それでは早速でございますが、まず資料の説明を一括して、事務局の方からお願いをいたします。よろしくお願ひします。

山崎企画専門官 企画専門官の山崎でございます。

まず、資料-1、2、3、4のあたりを私どもの方から説明させていただきます。

まず、資料-1でございます。春ぐらいから経済財政諮問会議の方でも評価結果と予算要求とか予算等への反映といったことが、いろいろ議論になっているのは御承知のことかと思えます。評価結果をどう予算へ反映をさせていくのか、本来は評価書の細かい作りだけではなくて、意識とか予算への考え方、組織のあり方といったものまで大きくかわるわけでございますけれども、評価をやるに当たってもどういうふうを考えるのか、総務省さんあたりと話を事務的にしてもなかなか答えが出ないところもありまして、国土交通省として制度設計以来のコンセプトも踏まえながら、実践をしながら、各局等とも連携しながらやってみたというのが正直なところでございます。

冒頭、統括官からもお話がありましたように、平成15年になりまして3つの評価方式がそろったわけでございます。3月に11テーマの政策レビュー、ダム事業とかリゾートとかの評価書をまとめました。

7月になりまして、これも最初ということで省内各局さんの御協力もいただいて、何とか政策チェックアップというもの、ボリュームもやたら多くなると簡潔に、いろいろ反省点もあるんですけども、まずはまとめてみたというところでございます。

こういった実施中の政策についての事後評価をまとめた上で、来年度の新規施策についての政策アセスメント、事前評価を今年度7月から8月にかけて本格的にまとめて、来年度概算要求に

当たって、あと税制要望等もございますけれども、新規施策についての政策アセスメントを実施したところです。

これがいわば理念的な考えでやってみたというところでございます。もともと先生方も御承知のように、3つの評価方式をどういうふうにも有機的につなげてやっていくのかというのが、もともとマネジメントサイクルその他の言葉であったわけですが、実際にどうやってみていけば、仕事のやり方も変えられるきっかけになり、意識改革になるのかというのをやってみたところでございます。

資料 - 1 の 2 枚目を見ていただきますと、この図もいろいろ改善点があるかなというのは省内でも意見があるところではございますけれども、政策チェックアップ、毎年毎年の、人間で言えば定期検診的な測定評価。それから政策レビュー、人間で言えば人間ドックのような精密検査的な本格的な深掘りした評価。それから政策アセスメントとあるわけですが、チェックアップとレビューの中で、現状やっている施策の分析を行って課題を抽出して、そのところで何が課題なのかといったところを十分定量的になるべく把握して、これを自分たちの施策、仕事のやり方としての見直しのきっかけとしてまず把握する。

それを受けて政策アセスメント、事前評価の面でも、現状と目標とのギャップ分析あたりから始まる、いわゆるロジカルフレームワークがございますので、そのところで引き継いで、それで具体的な施策が7～8月は予算、税制等出てまいりますので、そこで具体的な施策の必要性等を論理的に分析していくと。ここのところはSEEとPLANがダブっているようなところであり、また企画立案の一環ではないかという議論もあって、この図についてはいろいろ御議論があるかと思っておりますけれども、そういったところを意識してやったところがございます。

もちろん新規施策でないものは政策アセスメントに引っかかりませんので、政策チェックアップや政策レビューという事後評価の結果、直接的に予算要求、税制要望等につながるものもあり得ますし、またチェックアップから政策レビュー、下に矢印がございますが、チェックアップをしていく中で、もっと深く分析すべきだというものがあれば、政策レビューとして取り上げて移行するというのも、一つのパターンとしてはあるのではないかと。ここのところで、経済財政諮問会議さん等が言われているPLAN DO SEEとは、またちょっと細かいところは違いますが、国土交通省としても政策評価制度をつくるに当たって、評価制度をツールとして仕事、業務、組織、予算等のあり方をいろいろ見直し、考えていくということで、まずは第一歩で、3つの評価方式の関係を考えたのではないかと。思っております。もちろん、いろいろ課題もあることは認識はしております。

次に、資料2でございますけれども、具体的にうまくつながったものもあればつながっていないものも、正直あるんですが、つながったのかなと、先生方からはこれは不十分だという御指摘もあればいただきたいと思いますけれども、一応3つの事例をここでは紹介させていただきたいと思います。

これは8月に事前評価、新規施策についての政策アセスメントをまとめたときのものです。

1つは、来年度の新規予算要求として、大都市圏における訪日外国人旅行容易化事業の推進というのを観光部さんの方で予算要求をしております。このポンチ絵図の左の方に現状の課題とございますが、アンバランスな日本の国際観光交流ということでございまして、そのところは平成14年度の政策チェックアップの評価書にそういった記述がございまして、訪日外国人旅行者の

増大が必要だという趣旨の記述がございます。

これは小泉総理の方針演説でもあったんですけれども、2010年の1000万人実現に向けていこうという政府の方針もございまして、さらなる伸びが必要ではないかといった記述がございます。

あと、政策チェックアップの評価書に記述はないんですけれども、訪日外国人に対するアンケート調査などでも、路線が複雑、運賃が高いといったような課題が抽出されているといったあたりを踏まえまして、新規施策等への反映として、大都市圏の交通機関の共通乗車機能と、観光施設の入場割引機能を持った低廉な共通チケットの導入推進などを図ることで、観光地において低廉かつ円滑に回って遊べる、観光ができる環境整備を図ろうといったことを打ち出そうということでございます。

もちろん、観光立国として観光立国担当大臣も置かれるようになった御時世でございますが、観光推進の面では継続的な事業も、平成15年度、16年度に行っているわけでございますが、新規施策に限って言えば、例えばこういった例があるということでございます。

次をめくっていただきますと、一応物として評価書の個票をつけております。まず、2ページにございます事前評価票 No.4 というのが、8月に実施した来年度予算要求に向けての政策アセスメント、事前評価の個票でございます。様式自身としては、ロジカルフレームワーク等を利用して書いてございますが、次の3ページを見ていただきますと、これはいわば記載の仕方、プレゼンの仕方ではありますが、その他特記事項のところ、平成14年度のチェックアップのときには評価の結果を踏まえて、観光施策についての今後の取り組みの方向性といったものでどういった記述があったのか。どういうことが来年度の新規施策との関連があったのかというのを、いわば自己認識を改めてしていただくという意味合いもあって、書いていただいております。

もちろん国民の皆さんに対しても、どういう関連があるのかということで書いております。

次の4ページでございますが、政策目標27と書いたペーパーがございます。これは7月にまとめました政策チェックアップ、業績測定における評価書を、評価書本体はこの様式とはちょっと違うんですけれども、7月に公表しました年次報告書でわかりやすくまとめ直したものの、こちらの方をつけておるんでございますが、平成14年度に国際交流の推進ということで、その中で外国人旅行者の訪日を促進すると、(1)ということで中見出しを立てまして、訪日外国人旅行者数という指標と、国際コンベンション開催件数という、2つの指標を1つのシートにグルーピングして評価したわけでございます。

そのうちで訪日外国人旅行者数に関連すると思われませんが、5ページを見ていただきますと、評価の結果として、今後の取り組みの方向性ということで下線をつけておりますが、先ほどの政策アセスメントで抜粋しましたハード・ソフト両面からの総合的支援が必要であるとか、参考情報的ではありますが、小泉総理の方針演説で、2010年に1000万達成目標といったことを書いているわけでございます。

若干さっと説明させていただきますが、あと2つ簡潔に。2つ目の例といたしましては、効率的な公園・緑地の確保施策の充実ということでございます。これも来年度予算要求、税制要望ないしは制度改正要望にかかわる可能性があるものなんですけれども、現状の課題としましては、下にございます平成14年度の政策チェックアップを行ったわけですが、都市部における公園整備はおくれている面が正直でございます。これは大規模な用地買収を伴うというところは、やはり権利調整の面でなかなか大変ということでございます。

そういったところの中で、公園という切り口だけでなく、公園手法も必要ですけれども、緑地の確保といったことが、民有地の緑化も含めて考えるべきではないか。

あと、立体化とか借地化を考えるべきではないかといったあたりを分析いたしまして、新規施策としましては、右にございますけれども、民有地緑化の支援ということで、これは法律改正の可能性も含めて、あと事業とか制度の見直し等も含めて検討中だということですが、一つは緑化率規制の導入とか、現在もございますが市民緑地制度の拡充とか、屋上緑化を行うとか、そういったいろんな手法の充実とか、制度改正の可能性とかをできないかということでございます。

あとは借地公園、立体公園等。特に立体公園の場合は、行為規制の関係で制度見直しの必要もあると思うんですけども、そういったところの推進を図って、公園と緑地保全というのをばらばらではなくて、一つの共通的な緑地の確保、緑化の推進ということで、総合的にできないかといったところを打ち出しているところでございます。

以下はちょっと省略させていただいて、事前評価票が7ページでございます。

それから9ページに、7月にまとめました政策チェックアップの個票をつけてございます。

次に、11ページでございます。3つ目の事例として都心居住の推進でございます。現状の課題ということでは、これは3月にまとめましたプログラム評価といえますか、テーマごとの評価ということで、都心居住の推進ということを取り上げております。

また、14年度の政策チェックアップでも分析はしておりますが、都市部では地価の下落等の外部要因もあるわけでございますけれども、住宅政策の効果も一定程度あって、都心の住宅地着工は順調に推移している面はございます。

ただ、都心部におきましては、やはり低未利用地や密集市街地が相当存在しますし、ファミリー向け賃貸住宅は依然として不足している。

こういった中で、都市の再生とか都心部における住宅供給の促進をどういうふうにやっていったらいいんだろうかというところの課題を抽出しております。

新規施策等継続事業もあるわけですけれども、来年度の要求内容としては、一つはこれは「豊かな住まい空間創出事業（仮称）」の創設ということで、統合補助金的な、従来の事業の統合化を図って、使い勝手のいい、かつ住宅市街地の総合的な整備を図るといった要求をしております。

あとこれは、今年度との関係では継続的な事業ではございますが、都市基盤整備公団が都市再生機構という独立行政法人になるという法案が、前通常国会で成立いたしましたので、都市再生機構を念頭に置いて、民間の活力等も活用しながら、都市再生への民間誘導を都市再生機構で行っていくといった要求をしているところでございます。

次の12ページが、政策アセスメントの個票でございます。

それから15ページ、評価書の要旨と書いてございますが、これは3月にまとめました政策レビューの評価書の要旨を参考でつけさせていただいております、16ページに政策への反映の方向ということで、若干関係するところを下線で引かせていただいております。

あと17ページが、政策チェックアップにおける関連する評価書の個票でございます。

こういった形で、うまくいっている方の例として掲げておりますけれども、予算への反映をどういふふうなつながりで考えるかというのは、なかなか悩ましいところでございますが、評価書の記載ぶりだけではなくて、こういったことをやることによって、評価書をつくる前の問題だと思っておりますが、今やっている施策の何が問題なのか、何が課題なのかというのを常に意識しながら、

その施策ありきではなくて、新規の要求とか、継続事業であっても継続事業の施策の効果があつたという検証を、定期的にやっていくことが必要だということで、そこら辺の意識を今後も踏まえていければなと思っております。

引き続きまして、資料 - 3 でございます。これが公共事業関係の長期計画、従来ですと道路とか河川とか港湾とかの5カ年計画とか7カ年計画とか言っていたものですが、これは扇前大臣の時代に、所管のもの9本を一本化すべきだと。事業量ではなくて、成果重視の成果的な、アウトカムの目標を立てるべきだという形で転換したものでございます。

これを受けまして、といいますか、重点計画の方でも重点目標とかアウトカム指標といいまして、公共事業という部分集合ではございますけれども、やはり国土交通省ないしは政府として、あるべき公共事業関係の社会資本整備事業についての目標、指標が設定されたものですから、国土交通省政策評価基本計画との関係がいろいろ議論になりまして、結論といたしましては、法律に義務づけがあるんですが、リンクを張る。

要は、公共事業関係、社会資本整備事業の目標、指標も、国土交通省政策評価基本計画の目標、指標に取り込んで、毎年毎年政策チェックアップでチェックしていく、フォローアップしていく。その評価書をつくって世の中に公表しますし、総務省さんにも送付しますし、法律に基づいて国会報告も政府全体としては行っていく。

そういった形で、公共事業の長期計画と評価法に基づく評価のチェックというものをリンクを張ったというのが特徴でございます。

その関係で、政策評価の基本計画を改正するというところでございまして、10月10日に重点計画が閣議決定をされる方向で、今関係方面、調整の最終段階を行っているところでございまして、政策評価基本計画もそれを受けて10月10日に正式に確定し、公表したいと思っております。現時点ではしたがって、「案」という形がついてございます。

改定のポイントでございますが、次のA3の新旧対照表(案)を見ていただきたいと思っております。前回の6月の政策評価会では、まだ省内調整中いろんな議論がございますということで、たしか山本委員あたりから御意見いただいて、政策評価の基本計画と重点計画、それぞれ次元というか切り口が違うのであるから、どちらが優劣ということでもないのではないかという御指摘をいただいたような記憶がございますが、私も国土交通省でもそれを踏まえて優劣を考えるとというよりは、お互いの整合をとって見直したというところでございます。

一番右にありますのが、社会資本整備重点計画案に基づく重点目標でございます。暮らし、安全、環境、活力という形で公共事業系で立てております。対比をわかりやすくするために、目標の順番はちょっと入れかえてございます。

一番左の改定前というのが、現行の政策評価基本計画、国土交通省のミッションとしての目標でございますが、暮らし、安全、環境、経済社会、あと共通の政策課題という形で27目標ございます。これを今ある基本計画の政策目標を前提にしながら、重点計画、重点目標との整合を図って、目標、指標体系を改定するという方向で、今最終的に進めておるところでございます。

特徴、ポイントを申しますと、1つは、経済社会という見出しが現行ありまして、これはかつては地域の活性化とかいうのはなかなか抽象的でわかりにくいのではないかと、当方政策評価官室で申した時代もあったのも事実でございますが、最近の状況といたしましては、都市の再生とか地域の活性化といったものは喫緊の課題であるということで、重点計画が閣議決定される予定

ですが、そちらでも活力という見出しを立てながら、都市再生や地域連携、観光振興等を通じた魅力と活力にあふれる経済社会の形成という見出しを立てたところがありまして、それとの整合を図って、経済社会と見出しもそういった形に直しまして、若干概念を拡張いたしまして、例えば国際交流の推進とありましたが、その政策目標を持ってまいりまして、地域間交流、観光交流等内外交流の推進といったような目標にしたとか、あとはこれもいろいろ議論はあったところですが、暮らしの中で、例えば公共交通の利便性の向上とか、都市内渋滞の緩和というのは、もちろん暮らしにかかわる面もありまして、それを私どもも否定することは全くございませんけれども、例えば交通渋滞に伴う時間の損失だとか、そういった指標の開発も行っている中で、都市の再生とか地域の活性、経済活性、活力という面もありますので、目標としては都市交通の快適性、利便性の向上等といった目標で4番の方に新たに持ってくるとか、あとは細かい目標ですが、地震、火災による被害の軽減ですとか、良好な水環境への改善とか、8番とか15番の目標を新たに独立して立てたとか、そういったところがございます。そういった形で、まず目標を見直したところがございます。

あと、社会資本整備重点計画では、参考資料の方で分厚くありますが、第2章のところでは35の指標を新たに設定したり、見直したりしているところがございます。35の指標はすべて取り込んで政策チェックアップをやっていこうということで、その結果が次の3ページでございます。

政策目標1、居住水準の向上以下ございまして、出入りはあるんですけども、結果的には現行が27、113指標ですが、たまたま目標は入れかわりがあって同じ27目標ですが、指標も出入りがございまして116指標という形でいきたいと思っております。

重点計画自身が閣議決定なものですから、当然予算当局も含め、関係省庁との調整もほぼあったわけございまして、その調整の過程で、指標がなるべくアウトカム指標であるべきだとか、やはり国土交通省としてコントロールできるような指標、目標でなきゃいけないんじゃないかといったところのいろんな議論があり、また国土交通省の中では総合政策局の政策課さんの方が長期計画一本化の取りまとめをされたわけでございますけど、なるべく省としては部局連携的な指標も入れるべきではないかと努力されました。

例えば、3ページの政策目標5の16番の指標のように、水と緑の公的空間確保量といったところでは、都市・地域整備局とか港湾局などのように、関係部局が連携していこうということで、施策、制度の面でも指標、目標がアウトカムのであれば、施策も総合的にやることを考えられないかという機運が出てきているところがございます。

それから7ページは、ちょっとダブりますけれども、政策評価基本計画の政策目標と重点計画の重点目標の対比をA4、1枚でまとめたものがございます。当然、海上保安庁関係、船員災害関係に当たる重点目標は、直接的にはそういう記述は重点計画、重点目標にはないというところがございます。

ただ、国土交通省としても、社会資本整備事業は大変重要な分野でありますので、そういったところを重点計画も十分踏まえながら、政策評価基本計画及びそれに基づく政策評価も、今後、関係局で省内調整を図って、評価をしていかなきゃいけないと思っております。

続きまして、資料-4でございます。これは若干報告事項でありますけれども、官房の会計課さんと各局予算ライン等で大変御苦労されたものがございますが、成果目標別の予算の総括表が資料-4でございます。これをつくってみたということでございまして、官房会計課の方で、我々

は役所の言葉で言うと予算白版と言うんですけれども、来年度の予算要求の省全体のものの白い印刷物の冊子をつくって配り、広報しているところでございますが、資料 - 4 の 2 枚目を見ていただきますと、これが従来型の事業分野別の事業費・国費総括表でございます。治山治水、道路整備、港湾空港鉄道等云々という形が従来型なんですけれども、資料 - 4 の 1 枚目に戻っていただきますと、来年度ですのでちょっとこれは先走ったわけですが、重点計画も踏まえた先ほどの新たな政策目標と指標を、若干想定で案つきではありますが、それを念頭に置いて、目標、指標の立て方については私どもも会計課さんに情報提供して連携をお図りし、御面倒も会計さんにはお願いしちゃったんですが、会計課の方、あと各局の予算ラインと事業計画評価のラインで連携を図って、なかなか苦労した面はあるんですが、まずはつくって見たところでございます。

これは時間もなんなんで、ここでのコメントは若干省略いたしますけど、前扇大臣も縦割りではなく横割的に、成果主義的に予算も考えるべきだということをやってみて、この分野は金額がなかなか多いとか、この分野でも意外とあるとか、いろんなことが見受けられるのではないかと思います。

もちろん、予算の金額の計上の仕方は、ある事業でもある目標の一つだけのためにやっていないものですから、その計上の仕方は非常に苦労されているやに聞いておりますけれども、まずこういった形をやって、予算要求の際もどの目標、どの指標に関連するかというのを意識することができたのではないかと考えております。

私の方から資料 - 1 から 4、以上でございます。

安部政策評価企画官 政策評価企画官の安部でございます。政策レビューについて御説明をさせていただきます。

まず、資料 5 をごらんいただきたいと思います。今年度実施する政策レビューにつきまして、概要をまとめてございます。

15 年度末までに資料 5 の上半分に書いております、都市鉄道の整備のあり方以下 8 つのテーマについて取りまとめを行っていきたいと考えております。

2 枚目に、17 年までに実施したいと考えておりますテーマの一覧、また実施しましたテーマについてまとめております。15 年度 3 月に初めてレビューを 11 テーマまとめたのが第 1 グループでございます。ダム事業以下、河川環境改善のための水利調整についてまとめたところがございます。

今年度はその下の第 2 グループ、都市鉄道のあり方以下 7 つのテーマと、それから当初 15、16 年度でまとめる予定でございました土地の有効利用につきまして、平成 16 年に原局の方で土地の有効利用の施策について、大々的に見直しをしたいという意向がございますので、その見直しに間に合わせるために、15 年度中に土地の有効利用の評価を行いまして、その政策に反映したいということで、1 年繰り上げて評価の方をまとめたいということで、土地の有効利用を加えました 8 つにつきまして、15 年度末までにまとめたいということでございます。

1 枚目に戻っていただきまして、この評価をやる上で特に気をつけてやりたいという点についてまとめてございます。15 年 3 月に最初の政策レビューをまとめましたが、その時に、委員の皆様方に御意見をいただいた点、これを特に注意をしてやりたいということでございます。

まず第 1 点目は、評価のタイミングについて柔軟に対応するというので、大きな政策等の見直しがある場合は、それに合わせるような格好で、柔軟に時期を合わせるということで、特に土

地の有効利用につきましては、1年早めてやらせていただきたいということ。

それから、14年度の取りまとめにおきましては、評価官室と関係部局の打ち合わせがちょっと遅くから始めたかなということもありましたので、今回からは取りまとめに入る前の段階からよく議論をしていきたいということで、方針を決める段階から議論を進めているところでございます。

それから3番目、4番目の点でございますが、これは非常に委員の皆様方から強い意見がございましたが、現在やっている施策の追認で終わらないようにといったようなこと、またよかった、よかったというような評価にならないようにということがありましたので、まずレビューをやる目的とか必要性というものを、常に頭に置いて評価を実施したいということでございます。

そして、少しでも政策の改善に結びつけたいということで、政策の改善を常に念頭に置いて評価を実施したいということでございます。

それから、評価の透明性を確保するために、評価の中に出てくる数字等につきましては、分析となる根拠などをちゃんとお示しする、また算出した算出式等もしっかりとお示しをして、透明性を確保していきたいと考えております。

また、その他具体的な内容に対する御意見もたくさんいただいております、それらにつきましても趣旨を生かしながら、評価の方を実施していきたいと考えております。

現在の進捗状況でございますが、今ピッチを上げてやっている最中でございます、8つのテーマのうち半分以上につきまして、有識者からなる委員会を立ち上げて委員会の開催を始めたといったような段階でございます。おおむね評価のデザインを終えまして、プログラムの効果の分析を実施し始めたといったような状況でございます。

資料6に、そのテーマの概要について一覧表でまとめてございます。担当部局、それから評価の目的、必要性、評価の視点、それから現在の状況といったような観点でまとめてございます。

簡単にそれぞれのテーマについて説明をさせていただきますと、都市鉄道のあり方についてでございますが、都市鉄道としては今まで最重要課題として混雑率の緩和ということで施策を遂行してきたわけでございますが、混雑率の緩和の方もかなり達成されてきているといったことから、その達成状況を評価すると同時に、新しいニーズであります速達性とか快適性に対応するために、今後どのように施策を見直し、また変更していく必要があるのかといったようなことを評価していきたいということでございます。

それから、都市における緑地の保全・創出でございますが、これは先ほどの政策チェックアップ、政策アセスでも出てきておりましたが、都市の方で公園の進捗がうまく進まないといったようなことから、土地を買って公園化するだけではなしに、もう少し土地を借りたり、また緑化を義務づけたりといったような、いろいろな方法で多面的に緑化を推進していく必要があるのではないかとといったようなことから、都市の緑地保全法に特に注目をいたしまして、これが今うまくいっているのかどうか、またこれをうまく進めるためにどのような改善が必要かといったような観点から、評価を行いたいというものでございます。

それから次は、流域と一体となった総合治水対策でございます。最近、名古屋、それから福岡といったように、都市部におきまして非常に大きな豪雨が発生し、大きな被害をもたらしているわけでございますが、この被害もまた地下街の被害でありますとか、堤防が切れないのに大きな被害が起きているといったような、従来とは変わった格好で新しい都市型の豪雨が起きている。

都市におきましては、総合治水といったものを進めてきておりますが、これらの新しい形での豪雨に対応するために、今までやってきた総合治水対策をどのように見直しをしていけばいいのか、また政策を改善していけばいいのかといったような観点から、評価を行いたいというものでございます。

それから、海洋汚染に対する取り組みでございますが、これは7～8年前に石油タンカー、ナホトカ号の石油流出事故で非常に大きな被害を受けたわけでございますが、その後、回収船の建設等の施策も進めてきておりますが、危機管理体制について十分かどうかといったものを評価し、改善の必要なものについては、その改善の方法を検討していきたいというものでございます。

それから、流域の水環境の改善でございますが、都市の河川で水質の改善目標に達せずに、まだ水質が悪い河川があるといったことから、下水道でありますとか河川の浄化事業などが機能を発揮しているのかどうか。この辺をしっかりとチェックすると同時に、目標が達していない河川について、その原因は何なのか、またその対応策などにつきまして検討すると同時に、施策の改善方法などについても検討していきたいというものでございます。

それから6番目、火山噴火への対応でございます。平成3年に雲仙の噴火がございまして、平成12年に有珠山、三宅島の噴火というふうに噴火が起って来たわけでございますが、雲仙の噴火のときに気象庁から出します情報がうまく伝わらなくて、その後改善をした結果、有珠山、三宅島ではかなりその改善効果が見られたわけでございますが、ただし、有珠山、三宅島の噴火につきましては、これは前兆現象等がよくわかっていて、噴火について予測できたという、ある意味では特殊な噴火だったということから、一般的な噴火についてもうまくいくのかどうか、また火山のハザードマップというものも出しておりますが、このハザードマップの認知度が地域によってかなり違うといったようなことから、噴火の情報提供のあり方についてもう一度評価を行い、必要な改善を行っていきたいというものでございます。

それから7番目の、みなとのパブリックアクセスの向上でございます。みなとのパブリックアクセスという概念は、みなとへの近づきやすさということと、みなとの親しみやすさといったようなことになるわけでございますが、これを総合して実施する事業がなかったために、いろいろな事業の中で個々に対応してきているわけですが、これらが総合的に見たときに、うまく機能できているのかどうかといったようなものを評価いたしまして、よりうまく機能するように、改善等を検討していきたいというものでございます。

それから、土地の有効利用でございますが、これは16年度に土地の有効利用の施策の全面的な見直しをしたいということでございます。特に、デフレ脱却のためには、土地市場の活性化を図る必要があるといったようなことから、このような施策の改善方法について検討して、施策の変更に反映したいというものでございます。

それから資料7が、政策目標と、17年までに実施を予定しております政策レビューのテーマの関係をまとめた表でございます。13、14、15の自然関係の目標のところにはテーマが入ってございませんが、これは各事業での評価の中で、自然環境の評価はやっているということでございますし、また5番、6番の評価などでもこれらを実施しているということで、あくまでもこの表はそのテーマのメインのところに入れたということでございますので、13、14、15はある程度やっているのかなと考えております。

これを見てもみますと、それ以外ではやはり子育ての分野でありますとか、消費者保護といった

ような施策が少ないところで、レビューがまだ実施されていないといったような傾向になっておりますが、全体的に見ますと、ある程度バランスはとれているのかなといったような感じを持っております。

簡単でございますが、レビューについては以上でございます。

山崎企画専門官 続きまして資料 - 8 ですが、簡潔に御説明させていただきます。

今後の当面の政策評価の取り組みについてでございます。予算、業務改善、その他の大きいところも踏まえながらやっていくということは当然でございますが、ちょっと細かいところも紙で書いたという感じでございます。

政策評価全般につきましては、今回政策レビュー、政策チェックアップなどやってまいりましたが、仕事のやり方として、これは評価書をつくる以前の問題ですが、定量的なデータを定期的ににとるということが、なかなかできていなかったのかなという反省点がございます。

したがいまして、特に政策チェックアップ、政策アセスメントもそうですが、なぜ、指標の動向は把握できて、何でこの現状の課題があるのかとか、こういう分析があるからこそ、こういう新規施策が必要なんだというところが、客観的ということはまたいろいろ語弊があるかもしれませんが、説得力のある言い方で、武器といいますか、そういったものはなかなか手薄な分野、部局もあるのかなという感じがございます。

やはり評価書をつくるだけではなくて、予算要求する、税制要望する、世の中に対してこういう施策は本当に真に必要なんだというふうに説明していくという意味でも、施策の効果の定量的な面、定性的な面も結構なんですけど、いろんな面での把握をし、しゃべっていく、評価書などを通じて物を言っていくと。その前提としてのデータ等を定期的にとっていくといったことが必要なのではないかと、課題としては思っております。

なかなか部費とかお金がないとか、そういう体制がないとかいう難しい問題はあるんですけど、評価書に限って言っても、評価を分析して、もしそれを予算要求する、世の中へ言っていくときに反論があった場合に、いや、そうではありませんよと、こういうデータもあります、こういう事例もありますといったところで、本当に真に必要なだということで、そういったことを言っていくという努力が必要なのかなと。なかなかすぐに解決する問題ではございませんが、そういった意識を持っていきたいと思っております。

あと細かい話ですが、2番以降、政策アセスメント（事前評価）については、予算成立等を踏まえて、また春には評価書の確定作業を行っていくことになりまして、もちろんアセスメントも事前評価に当たっての施策効果の把握を、できれば定量的なことも含めてやれたらいいねということは、総務省行政評価局さんを含め、内外からいろいろ御指摘はいただいているところでございます。

政策レビューは、先ほど安部政策評価企画官が申したとおりでございます。

政策チェックアップももちろん、1番のデータ等の話がございますが、先ほど申しましたように、社会資本整備重点計画のフォローアップをしていくという新たな使命も帯びてまいりますので、これは官房の会計課さん、総合政策局の政策課さん、あと公共事業関係部局、これは事業、計画、予算、評価のそれぞれのラインとかかわりませんが、そこを十分調整を図って評価をきちっとしていき、それを予算とか事業や計画の面にも反映していくと。そこを綿密な連携をとっていかなきゃいけないだろうと。

あとは評価書のつくりも細かい話ですが、ちょっと検討しなきゃいけないかなと思っております。

あとは連携的な指標等もできてまいりますので、評価に当たっての関係部局との連携をお願いするとともに、政策評価官室としても、いろいろ助言等をできればなと思っておりますが、そういったところでございます。

あと、個別公共事業評価・個別研究開発課題評価につきましては、予算成立等を踏まえ、通常ですと年度末等で評価を実施していくという感じでございます。

以上でございます。

金本座長 これで大体一わたりということですね。どうもありがとうございました。

それでは、これから自由に御議論をお願いしたいということですが、3つ主要なテーマがございまして、それを分けてとりあえず御議論をお願いしたいと思います。

これは議事次第にあります、(1)が評価結果と予算要求等への反映について、(2)が政策レビューについて、(3)が今御説明があった今後の政策評価の取り組みについてということでございます。

まず(1)の、評価結果と予算要求等への反映についてというところからお願いをいたします。

山本委員 よくまとめていただいた資料ができていると思いますが、要望だけ申し上げますと、評価結果と予算要求等への反映の具体例は非常に結構なことだと思います。

ただ、対国民とか、あるいは国会とか財務省等に対しても一種の広報的な役割があるとすれば、前回も申し上げたんですが、この評価結果に基づいて配置されたとか、あるいは休止されたという、大幅にモデルチェンジしたといったことも同時に発表された方が、バイアスがかかっていないという意味で、より説得的になるので、そういうためにもいいのではないかとというのが要望としてあります。

それと、後のプログラム評価とも関連してきますが、特にこの2番目の効率的な公園・緑地の確保施策の充実というのは、これはこれで発想を変えて民間敷地等も利用するとか、あるいは補助制度を導入するというのは、非常にすばらしい発想だと思いますが、気になりますのは、ちょうどプログラム評価が走っているんですね。

そうすると、本来これは14年度からスタートをされているのか、ちょっとよくわかりませんが、せっかくならば、プログラム評価の資料6にあるものが、もう少しスピードアップできればよかったのかなという気がしています。これはいろいろ事情がございそうですが、これが予算への反映と言ってしまうと、政策レビューが今おやりになっているのはどう位置づけるかということで、これはまた別途大きな意味合いで、現行の施策を検証するということであると思うんですが、そこら辺が対外部に対する説明として、少し工夫が要るのではないかと気がしております。

それともう1点だけ申し上げますと、例の政策目標別の予算書の組みかえは、これは非常にすばらしいことで、多分非常に労力をおかけになって大変な作業だったと思います。

ただ、これも要望なんです、これはあくまでも公共事業ベースの資本投資ベースの金額なんですね。ところが、これは社会資本整備計画とリンクするわけで、政策目標というのは別途国土交通省全体のものなんですね。そうすると、やや誤解を与えかねないので、よく注意書きを見れば書いてあるんですが、国土交通省全体の27とか28の政策目標のやつは、当然社会資本整備計

画以外のものが入ってくるわけですので、全体の目標体系に分けるという意味合いからすると、それはそれでいいと思うんですが、少し外部に出される場合に注意書きが必要かなということと、来年度以降、ほかの政策についてもこういう取り組みをぜひおやりいただいて、予算がこういうふうに重点領域が政策目標とリンクして変わっているんだということを積極的に開示されることが、国民に対しても財政当局、あるいは議会に対してもいいのではないかということです。

以上でございます。

山崎企画専門官 ありがとうございます。

簡潔に3点ほどいただきましたが、1点目の国民に対する広報というのはおっしゃるとおりかと思えます。ちょっと話は変わるかもしれませんが、政策評価のホームページなども大分うちの場合古くなってきましたので、ちょっとリニューアルしなきゃいけないかなと思っております。

あと、きょうは資料をお配りしておりませんが、9月30日に総務省さんの方で政府全体の評価結果の予算への反映状況という記者発表をされておるんですが、私どもとしては廃止、休止ばかり取り上げられても、取り上げる人は結構なんですが、評価のインセンティブということも考えれば、評価した結果、真に必要なものは必要だということも言っていくということで、そこは山本先生もおっしゃるように、ニュートラルにとは思っております。

廃止、休止という面で、個別公共事業の方では、今回たしか5件ですか、事業中止の評価の結果も踏まえた対応方針ということですが、資料は御説明しませんが、白パンの平成15年8月の政策評価の方に参考資料で載せておりますし、9月末にまとめたものも、公共事業の世界も含めてですけど、政策評価では両方ニュートラルに載せてよということを総務省さんには御要望して、それを受け入れていただいたというところであります。

ただ、施策とか政策単位ですと、中止とか休止とかいうのがなかなか出にくいのと、あと予算の要求の玉としてあるものが、省の中の過程でぼろぼろと落ちてきて、最終的に評価書の段階に至らないというところがありますので、そこは正直言って予算とか税制とか、そういう作業の中の透明性確保がどこまでできるのかという、非常に大きな問題かと思っております。

それから、2点目のプログラム評価は御指摘のとおりでございますが、一部政策チェックアップとかでも評価結果が出ているところであり、政策レビューのテーマとしては、あらかじめ決めていたという状況もあるわけでございますが、まだ検討で可能性でございますけれども、立体公園などにまいりますと、行為規制で法律の改正も含めて制度の見直しが必要というところで、来年度、そういったところで施策が打って出せるかという検討状況もあるというところで、政策レビューの必要性というものもありませんし、チェックアップでは広く薄くしかできないものですから、時代の流れの中で緑地保全という施策はいろいろやってきた中で、緑地というアウトカムってなかなか難しいですし、いろんな多目的がある中で、時代の流れの中で、どういうふうに合った形でニーズとかアウトカムをとらえて、施策を見直していけばいいのかなというあたりを、関係局では検討しているのではないかという感じでございます。

あと3点目の資料-4ですが、27目標は政策評価基本計画、公共事業系以外も入っておりますが。

山本委員 いや、入っているからこそ、若干誤解を与えるんじゃないかと。

山崎企画専門官 なるほど、そうですか。そこは舌足らずだったかもしれませんが、この予算白版が発表になったところに合わせて、27目標を見直したいというパブコメの記者発表をほぼ同じ

時期にしたというところで、ちょっとは考慮をしたつもりですけども、またその点は今後検討していきたいと思います。

金本座長 ここに出ている数字は公共事業関係だけではなくて、一応すべて含んだということですね。

山崎企画専門官 そうです。資料 - 4 は、これは非公共、住宅も全部入ってございます。したがって、資料 - 4 の 2 枚目にあります事業分野別のものを、目標別に一つの試算ですが、やったらこういう構成に変わったと。当然共通的経費等というどうにもくくれないものなんかはあるんですけども、そういうふうに縦割りを横割りに組み直したというふうに御理解いただければと思います。

山本委員 そうすると、これは国土交通省全体の予算がここに入っていると理解してよろしいわけですね。

山崎企画専門官 結構です。

山本委員 わかりました。

金本座長 そのほか何かございますでしょうか。

松田委員 先ほどの総務省が出されている予算要求等の反映状況の件に続いてなんですけども、全体でそういう反映したものが何件あるかという全体がわかっていると、先ほどの個別のケースのことも多分わかると思う。そういう情報を提供いただければ、いいのかなと思いました。

私、たまたま手元に総務省の一覧表があるんですが、これを見ていてふと思ったのは、事後評価の結果を予算要求へ反映したとか、事前評価の結果を予算要求へ反映したというのは、実際どうということなのでしょう。

こういう書類をつくったことが反映したことになるのか、そうじゃなくて本当に、先ほどおっしゃっていたような新しい政策を考えたりするときに、そのプロセスの中でいろいろデータだったり、客観的な状況を今まで以上に認識をして、それが本当にその予算要求のプロセスの中で生きたという意味でとらえていいのかどうかというところが、もう一度ちょっと確認をしたいです。

それと、先ほどのチェックアップとレビューと新規の事前評価との連動の件なんですけども、多分これは書類の書き方だと思うんですが、例えば先ほどの外国人の云々の事前評価票を見ると、これは 16 年度の予算要求のためなのでそのことしか書いてなくて、14 年度の実績がどうで、15 年の施策はこういうことをやっていて、だから 16 年度はこう予算要求しますというのが、この 1 枚の中ではわからなくて、全部それぞれの資料を持ってこないとわからないんですね。

事前評価票としてはこれでいいのかもしれないけども、つながりを見るというのなら、そこがちょっとわかりにくいなと思います。もう一つここで、施策等の必要性の文章の中に、前から問題になっている社会的ニーズと行政の関与と国の関与の書いている中身なんですけど、この新規の施策の社会的ニーズとか行政の関与とか国の関与というよりも、もともとこれより大きい政策目標の 22 番の必要性とか社会的ニーズとか行政の関与とかが書いてあるようです。その大きな政策目標に関する施策はずうっと継続されているわけですね。この事前評価票では、14 年の反省と新しいニーズを踏まえて、16 年はこれを加えますという部分の必要性を書くのか、継続しているもともとの施策全体の必要性を書くのかがわかりにくい。ここの記載が儀式的になってしまっていて、だんだん書類を書く作業になっていってしまっていないかというのがちょっと気になります。

山崎企画専門官 1点目の評価結果の予算への反映の話なんですけど、総務省行政評価局さんとも話をしたんですが、各省庁の数を単純比較できないんですよ。政策評価の方式、各省庁全然違いますし、施策、政策の単位のとり方も違います。であって、数が多い、少ないを比較しても、本来意味がないということも大分申したんですけども、経済財政諮問会議で春ぐらいから、評価結果と予算への反映もあり、お願いベースですが、9月末ぐらいには発表したいという話があって、半年ぐらい延々関係省庁と総務省行政評価局で議論したんですが、省庁間の比較する意味はないですし、国土交通省の場合は目標を達した、達しないといったことも当然重要ですが、やはり評価をすることで現状の課題を出して、施策の必要性や見直しを絶えず意識をしていくという、そこら辺を重要視していきたいなと思ったわけでごさいます、そういった形を中心に今後もやっていきたい。

ただ、おつき合いとして、そういった発表を政府としてやっていくことは、それは国民へのアカウンタビリティということ、必要なのかなということでごさいます。

件数の比較をされても本当に困っちゃうんですよ。省庁によっては、補助金とかでも臨時的な振興対策みたいなのは、絶えずスクラップ&ビルドしてメニューを変えていると、省庁は中止、廃止って、ぱっぱと件数を数えられるんですけども、それは予算要求の仕方とか制度の仕組み、業務の特性なんですけど、そう簡単ではなく、かつ施策をある程度中・長期的にやらないと効果が出ないような施策もあるものですから、そこら辺はなかなか各省庁の特性もあるんじゃないかなと思います。

それから2点目の方は、本当に書きぶりの話になってくるかと思ひまして、あんまり細かい書きぶりに拘泥するのはよくないと思っておるんですけど、ちょっとつかみとして言わせていただくと、予算の反映というのがチェックアップ、レビューと、それぞれ目標、指標単位のとらえ方が違うものですから、そのつなぎ方を無理にやれば無理にできる。無理すればですね、書きぶりとしては。

ただそれが逆に、一方では評価書で書いているつながりという当たり前じゃないかという意見もありますし、何か牽強付会的につながれているねという意見もあり得ます。ただ、今の現状としては、部分的でつながりが苦しいところもほかにはいっぱいあるんですけども、行政中の意思決定の前段の、どういった分析をして、どう要求をしたかというプロセスが、少しは評価書を通じてわかるのかなと。そこら辺からまず始めているという段階なのかなというのは、率直なところでありませう。

書きぶりその他のところのは、またちょっと検討は必要ですけども、余りいっぱい引用したり書いても意味ないのかなというところで、特記事項のあたりは最低限コストの問題もありますので、そういう形でとどめたというのが正直なところでごさいます。

松田委員 ありがとうございます。

つながりというよりも、例えば観光政策の全体の中でこの施策はどのぐらいの位置のものなのか、わかりにくかったので、それがもう少しわかるといいなと思ひました。

そうじゃないと、全体のことを言っているのか今回の新規の分だけを言っているのかがわかりにくくて、ちょっとつながりにくいといった意味ですので、おっしゃる趣旨はすごくよくわかります。ありがとうございます。

田辺委員 3点ほど申し上げたいと思ひます。

1つは、この評価結果と予算要求への反映についてということに関して、タイミングの問題です。一般的には3月末で年度末が来て、恐らく4月 - 6月の間に評価書の結果というのを、特にチェックアップ等をまとめながら、新しいその次の年の玉出しを考えていくことになるのかと思います。

恐らく6月 - 8月はそれをもうちょっと具体的にかためて、予算要求の方にまとめていくという動きをして、そこから先は財務省との間で、政府全体としての取りまとめを行うということになるのだらうと思います。

ただ、今年度強調されているところの評価結果と予算要求等を反映させるという点については、特に経済財政諮問会議的な発想ですと、実績評価において目標をきちっと立てておいて、それを1年ごとにうまくいった、うまくいかないというのを見て、それを予算の方に次にどうやるのかというのを反映させるというのが、基本的なロジックなような気がしています。

ただ、これが別にそのロジックが適切なものかということ、これは一番ある意味では予算に結びつけづらい反映のさせ方だと、思っています。それをある意味では形にしないといけないというのは、若干厳しさはあるのだらうと感じています。結局のところどうなるかということ、事前評価で行っている、国土交通省のアセスメントがどうなるのかということ、予算へ反映した、しないということを行ってしまっているような気がするわけです。

評価の予算への反映がまだ強調されてから1年目で、うまくいった、うまくいかないというのは時期尚早なのかもしれませんが。

実績評価の事後評価を用いて、単年度で予算に反映するというのはかなりの困難がともなう。それを頭の中に入れておいた方がいいんじゃないかという気がしています。少なくとも、チェックアップで単年度で上下があったというのはそんなに意味がないし、それを全領域について行えるというのはかなり難しいのではないのか、非常に顕著に動いた場合には何らかの形で反映させる必要はあると思うんですけども、それを全部の領域について同じように行うというのは余り意味がないし、むしろ5年ぐらいのサイクルで見ておいた方がいいのかなという感じています。

その点では、毎年チェックアップのところで無理をして、それをアセスの方に反映させるというロジックは、形式上はそうなのかもしれませんが、実質としては余り意味がないんじゃないかと思います。

むしろ大切なのは、どういう形で反映させるのか。特にこういうレビューの形で、非常に大きく回していった大きく変えたいという場合の反映のさせ方と、それからアセスメントで行うような、毎年考えて玉出しして乗せる方法がある。その前にどういう判断があり得るのかということとは区別しつつ、使い分けて考えていかれた方が、先ほど松田委員の発言にもございましたけれども、色々な反映の仕方があるということなんだらうと思いますけれども、反映の実質を確保するということになるのではないかと。これが1点目です。

それから2点目は、予算等反映したということはどう示すのか。特に国土交通省全体としてどう反映したかというのを、国民に対して見せるという公表の方法が幾つかあるのかなという感じはしております。

一つは、これが基本的には事業ベースで見えていくと廃止とか中止の方に着目されるというのは当然なのかもしれませんが、ただ他にも反映の仕方を表現する方法はあるのではないかと、思います。

例えば、いい例かどうかはわかりませんが、法令のどのレベルを変えたか、それから定員組織要求の方にどう反映したか、予算措置をどういう形に持ってきたか、その反映のカテゴリー別に対応関係を出すなどが考えられます。それがうまくいくかどうかはわかりませんが、国土交通省の反映のさせ方の、組織全体としての一覧表を出すという意味では、一つのヒントになり得るのかもしれないと考えております。

それから3番目は、さらにどう反映したいのかをツール別だけではなく、プライオリティーが見えるようにしておいた方がいいのではないかと考えております。前年度はこうあったと。その評価を反映する場合に、アセスメントだけですと個別の事業が並んでいるだけになりますので、その中で、組織全体として、国土交通省全体として、本年度はこちらの方に少しウエートをかけるようにしたという部分が、一覧として見えるような形の表現方法は、少し考えておいた方がいいという気はしております。

もっとも、局の中でここにプライオリティーを置いたなどというのは、そんなに簡単には言えないことかもしれませんが、難しいことかもしれません。ただ全体として反映状況を見せるという仕掛けは、もう少し工夫していただきたいという感じがしております。

以上です。

山崎企画専門官 まず、タイミングの問題でございますけど、そこの方は総務省行政評価局も含めて、省庁間で担当者会議なんてやっていますが、なかなか悩ましいところがございます。

おっしゃるように、実績評価方式と総務省さんは呼んでいますが、我々が呼んでいるのは政策チェックアップなんですが、6月段階というのは具体的な施策はまだ予算とか見えない段階であり、今回の評価書でも施策の今後の方向性みたいなものしか出せません。

それとおっしゃるとおり、単年度単年度で顕著に動くかということ、公共事業関係で動かないものもありますし、例えば省内の情報化のシステムの推進なんていうのは、粛々とやるような予算要求などもありますので、そこら辺が単年度単年度で状況を把握していく程度のものであれば、顕著に変わる可能性もあって、深掘りのチェックアップの世界でも評価しなきゃいけない。そこは両方あるのかなと思っております。

それから、レビューとアセスとかチェックアップの反映の仕方等、使い方も区別すべきじゃないかというのは、御指摘のとおりのもあるかと思ひまして、ちょっと考えるべきことだと思っております。

それから、反映をどう示すかということですけど、国民への見せ方というのは、評価書だけではなく、予算とか税制といったことも含めて考えなきゃいけないことだと思います。

プライオリティーの問題はなかなか難しく、評価の外の世界の、最終的には意思決定の世界なものですから、評価書の世界を超える問題だと国土交通省は思っておりますが、予算だけでなく、どうしても予算の話ばかりになっちゃいますが、予算とか税制とか事業制度の見直し等では、重点的にこっちの方に重きを置くといったことは、述べて努力しているという面もございまして、評価の面でもそこら辺のあたり、考えていきたいと思っております。

上山委員 今回の田辺委員の質問の評価と予算の話ですが、私はたまたま過去3年アメリカにいたときに連邦政府の人の話を聞くようにしていました。すると、やっぱりつながらないということが多かったですね。

93年のG P R A法ができてほぼ10年です。実際に運用していたのは7年ぐらいですが分野別

につながり方はかなり違うみたいです。よくつながっている部門はそういう事業形態のところですよ。2つ目の要素は、議会の関連部門の委員長が、指標を使った合理的な議論を好む場合は、つながる。そうじゃない場合はつながらない。

3つ目はホワイトハウスのスタッフ、日本だと経済財政諮問会議の民間委員ぐらいの人たちがこういうデータに非常に興味を持った場合は、やっぱりつながる。

結局、要所要所で予算を実際にかかわっている人が、こういうデータを使おうと思った場合にはつながるが、システムとしてはメカニカルにはつながらないですね。

そういう意味では、データとしてこれをちゃんとつくっていくというのは、私はとってもいいことだと思う。資料 - 4などは、すぐ使えるものじゃないけど、こういうものをつくる過程でいろんな発見もある。会計、予算関係の省内外の人たちにどんどん普及させるなかで結果としてつながるのではないかと思います。

だから因果関係の証明は非常に難しいけれども、恐らく、会計課がつくる資料、主計官が財務省内部で使う資料、あるいは経済財政会議の資料に政策評価の指標やデータが自然に使われていけばよい。その状態でつながったかどうかはみていく。

ですから、私は今の国土交通省の努力の方向はすごくいいと思う。予算と評価をどうつなぐかというのは、各省庁それぞれ逡巡したりいろいろあると思う。その中で国土交通省は避けられない問題として前向きに取り組んでいる感じがする。

それに関連し、最近の会合を欠席し今日は久しぶりなのでちょっと感想的なことを申し上げたい。まず、政策評価関連の資料も説明も質が急に上がったなという感じがします。

それで思うのは、やっぱり国土交通省は早くスタートしてすごくよかった。4省庁が一緒になる前から勉強を始め、そのときからすでにこれはニューパブリックマネジメントでいくとか、省庁縦割りを越えるんだとか、そういう割と熱い理念が当初からあった。さっき統括官のごあいさつの中にまさにありましたけども、それをずうっと温めながらやってきたというのが成果になって今、出てきている感じがする。

悪意を持って見れば政策評価の報告は、資料ばかり山のようにつくって、「やっています、やっています」と役所が自己正当化に使っているという意見もある。しかし、中身をじっくり読めば、有機的にいろんなものがうまくつながってきている。

たとえば3つの評価システムの間連携も割とよくとれている。それから毎年の仕事のサイクルの中で、それぞれいろんな局面で意思決定につながるとは思います。その意思決定への生かし方なども政策評価につなげるように省内の議論を誘発しているという作戦も感じられる。そういう意味で私は制度として、あるいは意識改革のツールとして政策評価はよく定着しているという印象を持ちました。

ですから予算との関係をうまくつないでいけば、私はマネジメント改革だとか、縦割りを横割りにしようとか情報公開と言っていた部分が、さらに定着するんじゃないかと、そんな感じがしています。

さて、疑問と問題点が1個だけ予算に関してあります。この白パンの中止事業のところですよ。政策評価、再評価をして5つの事業を中止されたとかかかっているのですが、概算要求の関係資料の123ページの参考というところを見ると結局5つの事業のうち3つは破綻している。発電事業者が撤退したとか、川崎市が方針を変えたとか、組合員が合意形成できなかったとか、行政以外

の人たちがやめたと言っているから中止になったのであって、これは再評価の結果だというふうに言えるのかどうか、かなり疑問ですよ。

土器川と座津武ダムに関しては確かに再評価かもしれないけれども、このあたりは中止したものがすべて再評価の結果、中止だと言っているのかという疑問が若干残ります。

山崎企画専門官 ありがとうございます。

まさに予算等で評価の結果などを使うとする人の意識とか、そういったもの次第だというところはおっしゃるとおりかと思えます。

先ほども申しました、重点計画のフォローアップを政策チェックアップがするというのが、まだ会計課さん、政策課さん等どう考えるかという部分もありますけれども、事業部局としてもそれが予算要求、長期計画のフォローアップという意味合いで、とっても重たいものになってくるんだということで、そこは正直戦々恐々としております。

いい意味では予算とのつながりができる、悪い意味では評価の結果が予算要求で変にゆがんでしまっても、評価の信頼感を失うという非常にジレンマがあって、そこら辺が各局省内、大いに議論をしながら、ただ戦略的に評価を使って予算などの要求を踏まえて、その施策の見直し、仕事のやり方を見直していく、そこら辺の兼ね合いがこれから、まさに正念場だと思っております。

それから、各省庁いろいろありますけども、お褒めいただき、なかなかうまくいっていない例も正直あるわけですが、いろいろ激励いただいた部分は心してやっていきたいと思っております。

金本座長 中止事業の話、それはそんなものかなと。

上山委員 まあ、ともかく中止したのだからしょうがないですが。

山崎企画専門官 中止事業の方は、参考資料という形で、そこに書いているものがございませうということ。

金本座長 森田さん、どうぞ。

森田委員 私、資料 - 4、専門の分野でもありますので、一言コメントさせていただきたいと思えます。

いわゆる「政策別の予算」の数字を作製された。いろいろ前提条件はあるにしても、この取り組みというのは、この政策評価会でも当初から申し上げておりましたあるべき方向でありまして、非常にすばらしいと思っております。

財務省の財政制度等審議会が、「特別会計の新たな財務書類」の検討に引き続き、「省庁別の財務諸表」の検討に入っております。

これに従って、いずれ国土交通省のバランスシートなり、損益計算書なりができてくる方向なんでしょうと思うんですけども、そのときの一番大きな目標は、国土交通省全体はもとより、各政策ディレクター単位、すなわち、政策単位ごとにいわゆる企業会計的な手法を使って、経営に役立つ情報を提供していこうとしています。

ところが、政策単位ごとに数字をつかむというのは非常に難しいということで、財政審でも後回しにされているんですけども、こうやって国土交通省さんの方でそれを進めていっておられる。この研究をさらに進めていただいて、願わくば決算ベースで、キャッシュフロー情報に加えてストックの情報ですとか、あるいはコスト情報を、政策単位で出していけるような仕組みにつながっていけば、いろいろな経営判断情報として有効になるのではないかと思います。感想を述べさ

せていただきました。

山崎企画専門官 ありがとうございます。

私ども仄聞の範囲ですけど、特別会計とか公会計制度のいろんな見直しをしているような話は聞いている面もありますが、詳しくはございませんが、またその辺は関係部局とも関連するところは、連絡をとってやっていきたいと思っております。

金本座長 大分時間も少なくなってきたんですが、今の件について一言だけ私の方からお話ししておきたいのは、さっき上山さんの方から、使う人次第ということがございましたが、使う人ということもありますけども、その評価の中身の説得性次第という面があって、その説得性のあるものをつくれる人ということが基本になるんだと思います。

最終的には、今の国土交通省の仕組みですと、事前評価のところではチェックがかかるということですが、ここのところの前段階でどういうデータ、どういう分析をして、最終的にはどれだけ説得力のあるものをつくるかといったことかなと。それに関してはかなり課題が残っているなという気がいたします。

松田委員からさっきちょっと御指摘がありましたけども、行政の関与とか国の関与というところの書きぶりは、見るとトートロジーにいまだになっているという、公益性があるからやるんだという書き方になっているというところで、この辺のところをもう少しきちんとしたコンセプトと、それからきちんとしたデータで打ち出せると、当然財務当局等との話の中でも説得性があるし、国民にとっても説得性があるといったことだろうという気がしております。

経済学者の私の責任でもあるかもしれませんが、努力をしていただきたいなという気がいたしております。

あと2つほど残っておりますので、もし特にということがなければ、次の政策レビューのところに入らせていただきたいと思いますが、これについて何か御意見、御質問ございますでしょうか。

松田委員 教えていただきたいのは、このそれぞれの政策レビュー、去年終わったものは省内ではどんなふうにも共有されたんでしょうか。例えば発表会をしたとか、何かそういうのはありますか。

安部政策評価企画官 一応公開をしておるので、だれでも見れるようにということで、見ていただいているということで、発表会までは実施できておりません。

松田委員 単なるアイデアなんですけど、皆さん、こういう大々くくりのプログラムの評価をする手法とかについて、まだまだこれをやりながらプロセスを経て勉強中のところもあって、それぞれいろんな工夫をされていて、つまりいたり、悩んだりされています。例えば年に1回、1日プレゼン大会みたいにしてほかの方も見れると、次にやる方々ももっと、こういう工夫が要るのかとかいう評価の仕方も勉強もできるし、そういう政策をほかでやっているのかとか、横串のそういうプログラムが出てきているのかって、ナレッジシェアになるのかなと思います。こういう文化をつくっていく上でも、教育という意味も含めておもしろい大会があったりするのかなと思いました。

安部政策評価企画官 やり方等はまた考えさせていただきたいと思いますが、実際、今回プログラム評価をやる担当者、我々もそうですが、原局の担当者などが、去年やったのは全部大体目を通してありまして、どういう格好でやるかというのを検討していただいているので、実際はか

なり皆さん熟読されているんじゃないかという気はします。

金本座長 役所の人々は忙しい人が多くて、お客さんを集めるのが大変だったということもあるかもしれませんが。

最近の状況は知りませんが、一度インターネットで調べてみたら、探し出すのがなかなか大変だったという感じがあるんですが、今は政策評価のホームページから全部すぐに見つけられるようになっているんですか。

安部政策評価企画官 はい。一応、インターネットの政策評価というところでクリックしていただくと、全部出るようになっております。昨年のレビューについても、一応すべてインターネットの方に載せて、見ていただけるようになっております。

上山委員 今あるテーマに関しては、なかなかよく選ばれていると思うんですけども、国民側、あるいは政治側からすると、国土交通省に対する問題意識というのはもっと広いと思うんですね。典型的には公共事業、道路公団の民営化だとか、あるいは工事に限らず業務のアウトソーシングをもっとやれとか、あとPIであるとか、情報公開であるとか、政策の中身、何をやるかというよりも、いかにやるかの方、あるいは組織・運営の仕方自体に対する見直しというニーズがもともとある。政策評価自体がマネジメント改革を標榜しているのにそれが前面に出ていないんですね。

政策レビューにそういうものを入れるかどうか疑問もあると思いますが私はそろそろ4省庁一緒になって国民のニーズに沿った行政になっているか、あるいは民営化の推進とかそろそろ仕事のやり方もテーマにしていんじゃないかなと思います。

なかなか書きづらい部分もあるかもしれませんが、課題としていかがでしょう。

山崎企画専門官 予算要求その他でも金額を要求するだけではなくて、これはまた別の機会でも御披露できればと思いますけど、道路局を初め、昨年ですと6月に官庁営繕とか、組織とか仕事のやり方、現場のやり方も含めて改善をしようという動きがありますので、そういったところが政策レビューの中でも取り入れられないかなという気は、個人的にはいたしております。

例えば、ちょっと時間的には難しかったかもしれませんが、昨年度のテーマでも交通渋滞対策のレビューなんかは、そこら辺のまさに実際に現地で渋滞緩和ができるのかという、現場主義的なことも含めてということ意識はしておりますので、そういう政策レビューという、中央省庁レベルでどこまで書けるのか、それは全国オールジャパンで書くのか、事例的に紹介できるのか、そこら辺の工夫の仕方もあるかと思えますけれども、その辺は実際に予算要求とか仕事のやり方自身を見直そうという、そっちの方がだんだんウエートも高くなっておりますので、評価の面でも意識をしていきたいと思っております。

金本座長 そのほかに何か。

松田委員 今の点で、例えば現在やっているテーマの中でも、国がやることと、地域とか地方でやることの分け方に視点を当ててレビューをすると、少し仕事のやり方みたいなことがテーマになってくることもあるんじゃないかと思うんですね。

例えば、港のパブリックアクセスの向上のところは、実は先ほどもお話があったように、親しみさとか近づきやすさをどう評価するかというのは、文化政策みたいな感じもあってすごく難しいんです。じゃあ、だれが本当にこのことを受益していたり評価できるかということ、それぞれの地域での港にかかわっている行政だったり、事業者の方だったりするかもしれないんですが、そ

の方々と国の施策の仕事のやり方とか予算の配分の仕方というところが、本当にこの施策をうまく運営するのにできたかどうかというところにウエートが置かれれば、また違う評価になりますよね。

これはもともとは政策のアウトカムを評価するということをやっていると思うんですけども、そういう視点も加えるということもできるのかもしれない。これがたまたま合うかどうかわかりませんが、ほかのテーマを選ぶときにも、アウトカムだけじゃなくって、仕事の進め方も一緒に評価していくということはあり得るんじゃないかなと。

上山委員 政策レビューのテーマ自体が、多分プロジェクトを束ねた感じの事業だけになっちゃっている。だから政策レビューとはいっても私が見るとプロジェクト評価に非常に近い。だからさっきのお答えも、「現場レベルでの仕事のやり方」ととらえておられたけれども私はこのテーマ自体に「民営化の推進」だとか、あるいは「パブリック・イン・ボルプメントの徹底」とかを掲げてはどうかと考える。それ自体が事業よりもっと上位のテーマとして、政策課題として認識されるべきという感じがする。もっとも、恐らくそれをどんどん上げていけばいくほど省内だけでは解けない話が多くなってくる。実際は他省庁の問題、現行予算制度の矛盾、あるいは民間とかNPOをお願いしたいことがでてくる。つまりみずからの仕事のやり方を上位の課題に据えることによって、実は外に対しても積極的に発信ができるのではないのでしょうか。

逆に言うと、そこからは国土交通省の縦割りの仕事のやり方が悪いんじゃないくて、縦割りの制度自体がもはや限界なんだということも言えると思う。だから事業レベルではなく、政策レベルでこういう課題を上位に上げて見直すことでもっと積極的に発信できる。改革もこの辺の転換期に来ているような気がします。来年度の課題だと思いますけど。

山崎企画専門官 ありがとうございます。

おっしゃるとおりの面もありまして、本当に自分のところだけでやっていくというのが限界に来ている世界もありますので、そういった課題をレベルアップして、外との関係も意識するというのは、まさに政策、施策としてもそういう感じがありますので、その点、また各局と相談するとともに、政策レビューのあり方自身を検討していきたいと思います。

金本座長 あんまり時間が残っていないという感じです。

今の政策レビューについても含めて、今後の政策評価の取り組みについて、(3)に入らせていただきたいと思います。御意見等をお願いいたします。

上山委員 きょうつくっていただいた資料は膨大なデータの量と、そして過去からの蓄積がうまくまとまってきていると思うのですが、これが国民やあるいは政治家の先生方にちゃんとその価値が伝わるかどうか。それに関して私は大変に心配で、例えば白書のようなものに、うまくここにあるデータであるとか、物の考え方をに入れていただく。あるいは非常に雑駁な言い方だけど、組織職制別ではなく海とか川とか港とか、非常にわかりやすい切り口で整理していく。すると政策評価で出てきたデータとか課題、あるいはグラフ、ビジュアルなものもうまく国民に対して説明できる。

外への説明というときに、政策評価担当部門が頑張って、政策評価の御説明といってやっても伝わらない部分がある。白書とか、あるいは大臣のスピーチだとか、いろんなところでこれを断片的にうまく加工して使う。そのことで、評価以前にそもそも何をやっているのかよく理解されないという問題を克服する。

あるいは橋とかダムとか非常にわかりやすいイメージがあり、そのために全体像が理解されない。この問題がどんどん克服していかないといけないので、パブリシティをここまでの材料があるんだから、評価部門だけじゃなくて、会計とか広報も入れて、もう一回考えるべき時期じゃないかと思う。4省庁一緒になって、かつ横割りで改革も含めてやっていますという姿をうまく説明してみる。そこからまた批判を受けたり、意外といいと言われたり、次の変化が出てくる。とりあえず変化の第1期は、4つ一緒になったということと、公共事業バッシングだったと思う。

でも第2期は何なんだということですね。自分で周りにそのエネルギーをつくり出していかないと、改革のドライブが進まない。まずは発信だと思います。

山崎企画専門官 広報関係はおっしゃるとおりでございます、細かいことから言うと、おっしゃるとおり紙の蓄積はどんどんできるんですね。PDFで落としているんですけど、だれも見ませんよね。本当にマニアックな人か研究者しか見ないので、ちょっとお金の問題もあるんですけど、ホームページとかつくっておりますが、そこら辺どうしようかなというのが、今年度部費があるものですから、内部的には検討をしようかなと。また、いい事例等あれば個々にでも御意見いただければと思っています。

本当にPDFって見てくれないですね。省の中でも非常に評判が悪い。電子情報を落としておっても、重たいとなかなか見てくれないと。評価官室、通路を歩いておっても非常に肩身の狭い思いで歩いておるんですけども。冗談はさておき。

それともう1つは、政策課さんがいる前で恐縮ですけど、私から言わせていただくと、重点計画の方でも国土交通省として総合政策局政策課さんが中心なんですけど、省の幹部も含めて、重点計画という一本化の計画はできたけど、じゃあ何で国民の生活が変わるのとか、どういうところに関係がするんだと、国土交通省の施策は、そこら辺の広報とかPRがとっても必要だという議論が夏からあるようでございまして、そこら辺との兼ね合いとか、そこら辺も踏まえながら、恐らく評価官室だけではないという面で、おんぶにだっこの面もあるかもしれませんが、省全体としてはそういう重要性を今後認識していきたいと思っています。

金本座長 ちょっと一言。その点に関しては、私も計画関係の審議会で仕事を仰せつかったりしたんですが、全国一本の計画ですから、国民にとってイメージが非常につかみにくいんですね。ですから、もう少し生活に近い場でないとどうしても難しいのかなという気がしています。

この政策評価についても、もう少し下においていかないと、なかなか国民にとってのイメージがつかみにくいのかなという気がします。

森田委員 資料5で「評価の透明性のための分析の根拠となるデータ」や、資料-8で「定量的なデータの収集」ということが記載されています。

現状は、その情報を集めていきましょう。さらに定量的な政策評価の中にその数字を使っていきましょうというステージだと思うんですけども、これに基づいているんな意思決定が行われたり、国民もいろいろ判断するようになってくると、次は、その数字が本当に合っているんですかという話になってきます。

これを見越して、データ収集の仕組みをつくられるときに、それが信頼性のあるデータとして集められる仕組みづくりということも念頭に置きつつ、制度設計をしていただければと思います。

金本座長 そのほか何かございますでしょうか。

それでは、一応議論はここまでにさせていただきますよろしいでしょうか。

金子政策評価企画官 貴重な御意見をたくさんいただきまして、どうもありがとうございました。今後の政策評価の実施に、これから私どもとして生かしてまいりたいと思っております。本当にどうもありがとうございました。

工藤委員より2点、御意見いただいております。

1点目は、評価結果の予算への反映の部分でございますけれども、工藤先生からは最終的には要求の優先順位の問題というのが結果的に大きな問題になってくるだろうというところがございます。

これは政策評価の分野なのか、あるいは省の意思決定の問題なのか、このあたりが大変難しい問題だと思いますけれども、最終的にそのあたりのリンクをどうしていくのかというところが大きな問題になるだろうと。

その際でございますが、評価書の記載が要求の後づけ的なものになっては、それはいけないだろうということがございます。つまり、優先順位に引っ張られる形で、評価の方が影響を受けてしまうと。こういうようなことは避けるべきであるという御指摘をいただいております。これは将来的な課題として、大変重要な指摘であろうと私ども思っておりますので、よく念頭に入れて検討させていただきたいと思っております。

あと政策レビューにつきましてでございますが、大きく3点ございまして、一つは海洋汚染の油の問題でございますけれども、その政策レビューにつきましては、今度海上災害防止センターが独立行政法人になります。それと行政との役割分担といったものをレビューの中で考えたらどうかと、このような御指摘がございました。これは上山委員や松田委員からも御指摘があったかもしれませんが、そのような問題意識でございます。

それからもう一つは、これは港湾のパブリックアクセスですが、一言で言うと抽象的な気がするという御指摘がございましたので、このあたりは担当部局にもよく、私どもとしては伝えてまいりたいと思っております。

それからあと、今後の政策レビューの課題といたしまして、居住水準といったものを取り上げてはどうかということがございます。これは単に住宅の広さとかそういう問題だけではなくて、その周辺の住宅環境といったものも含めて、広く政策レビューの課題として取り上げたらどうかという御指摘がございました。このような点につきまして、私どもよく留意いたしまして、また原局等にも伝えてまいりたいと思っております。

以上、工藤先生からの御指摘がございましたので、御紹介させていただきました。

本日の議事概要につきましては、速やかに政策評価官室の文責で作成の上、公表することとしております。議事録についても、先生方の御確認をいただいた上で公表することとしておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

それでは、これですべての議事が終了してございます。本日は長時間にわたりの御議論、ありがとうございました。今後ともまた、よろしくお願ひ申し上げます。どうもありがとうございました。

閉 会